

# 福岡県公報

平成20年2月22日  
第2788号

## 目次

告示(第266号 - 第296号)

開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	1
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	2
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	2
都市計画事業の認可	(公園街路課)	2
道路の区域の変更	(道路維持課)	2
生活保護法に基づく介護機関の指定	(監査保護課)	2
生活保護法に基づく指定介護機関の名称及び所在地の変更	(監査保護課)	4
生活保護法に基づく指定介護機関の廃止	(監査保護課)	4
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	4
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	5
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	5
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	5
生活保護法に基づく医療機関の指定	(監査保護課)	5
生活保護法に基づく指定医療機関の廃止	(監査保護課)	6
生活保護法に基づく指定医療機関の名称及び所在地の変更	(監査保護課)	6
生活保護法に基づく施術者の指定	(監査保護課)	7
生活保護法に基づく指定を受けた施術者の廃止	(監査保護課)	7
軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し	(税務課)	7
特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課)	8

特定非営利活動法人設立の認証申請	(生活文化課)	8
浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深	(河川課)	8
浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深	(河川課)	8
浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深	(河川課)	9
浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深	(河川課)	9
浸水想定区域及び浸水した場合に想定される水深	(河川課)	9
土地改良区の清算人の退任	(農地計画課)	9
土地改良区の役員の就任及び退任	(農地計画課)	9
土地改良区の役員の退任	(農地計画課)	11
土地改良区の役員の就任及び退任	(農地計画課)	11
土地改良区の役員の就任	(農地計画課)	11
土地改良区の役員の就任及び退任	(農地計画課)	12
公 告		
一般競争入札の実施	(高度情報政策課)	12
収用委員会		
土地収用法に基づく裁決手続の開始	(用地課)	14
正 誤		
福岡県職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則(平成20年1月福岡県人事委員会規則第3号)中正誤		15

## 告 示

福岡県告示第266号  
次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻 生 渡

- 1 開発区域に含まれる地域の名称  
行橋市西泉6丁目2795-1及び2795-4から2795-8まで
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

行橋市門樋町11番17号  
株式会社 ニッコウグリーン 代表取締役 野田 雅己

福岡県告示第267号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻 生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

行橋市東大橋2丁目2129 - 1、2129 - 34及び2129 - 35

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

行橋市大橋1丁目10番14号

金田 恭子

福岡県告示第268号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻 生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

前原市大字泊字タチ1140 - 6

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

前原市浦志三丁目13番8号212

田中 秀和

福岡県告示第269号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定に基づき、平成14年2月福岡県告示第158号福岡都市計画道路事業3・4・77号現人橋乙金線〔大野城市施行〕の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定

により次のように告示する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻 生 渡

1 事業施行期間

平成14年2月4日から平成23年3月31日まで

2 事業地

(1) 収用の部分

平成14年2月福岡県告示第158号の事業地に同じ

(2) 使用の部分

なし

福岡県告示第270号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻 生 渡

土木事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
北九州	県道	中間巻線	前	遠賀郡水巻町吉田西1丁目2278番3先から 遠賀郡水巻町頃末南1丁目727番5先まで	12.6 ~ 16.8	450.0
			後	遠賀郡水巻町吉田西1丁目2278番3先から 遠賀郡水巻町頃末南1丁目727番5先まで	28.0 ~ 34.5	450.0

福岡県告示第271号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関の指定をしたので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻 生 渡

指定番号	名 称	所 在 地	指定年月日	サービス項目
筑介60	医療法人小林外科	筑後市大字長浜2358	16・1・1	訪看・訪り・居管・予訪看・予訪り・予居管
久介674	ふじもと医院	久留米市合川町81	20・1・8	居管・予居管
粕介歯29	セントラル歯科医院	糟屋郡志免町志免中央2丁目4-6	20・1・1	居管・予居管
久介歯302	オーラルケアサポート	久留米市西町609-7	20・1・1	居管・予居管
粕介薬124	ひまわり薬局新宮中学校前店	糟屋郡新宮町緑ヶ浜4丁目5-23	20・1・4	居管・予居管
筑紫介薬50	株式会社アガベ原田薬局	筑紫野市原田4丁目15-8	20・2・1	居管・予居管
筑紫居46	四季のいずみ訪問看護ステーション	筑紫野市岡田1丁目4-1	19・12・1	訪看・予訪看
田居228	訪問看護ステーション心	田川郡大任町大字大行事4001	20・1・1	訪看・予訪看
大居164	通所リハビリテーションまごころ	大牟田市上白川町1丁目146	20・1・1	通り・予通り
久支81	暮らしのサポートつくし	久留米市国分町1150-1	20・2・1	居支
久支82	ケアプランシン	久留米市御井町453-4 クロスガーデン302	20・1・1	居支
久居295	訪問介護施設ひととき	久留米市西町930-1-2 F	20・2・1	訪介・予訪介
直支32	芳寿園ケアプランサービス	直方市大字下境1794	20・2・1	居支

直居82	芳寿園ヘルパーステーション	直方市大字下境1794	20・2・1	訪介・予訪介
飯居226	ヘルパーステーションかけはし	飯塚市下三緒311-35	20・2・1	訪介・予訪介
八女支14	陽だまりの里ケアプランサービス	八女市本2575-1	20・2・1	居支
八女居49	陽だまりの里ホームヘルパーサービス	八女市本2575-1	20・2・1	訪介・予訪介
中居45	グループホームさくら	中間市中尾3丁目10-25	20・1・29	認共・予認共
春居42	ライフケアホーム春日苑	春日市大字上白水池ノ内66-1、66-2	20・1・1	認共・予認共
大野支19	ケアプランセンター牧	大野城市月の浦2丁目8-11	19・12・1	居支
粕居65	デイサービスさくら苑	糟屋郡新宮町大字新宮125-1	20・2・1	通介・予通介
遠居96	悠々デイサービス	遠賀郡遠賀町大字今古賀466-2	20・2・1	通介・予通介
嘉居152	合資会社一啓介護サービス	嘉穂郡桂川町大字豆田58-7 コーポ桂川102	20・1・1	訪介・予訪介
久地居35	ヘルパーステーションフレグランス	三井郡大刀洗町大字本郷字上町4611-1	20・2・1	訪介・予訪介
久地居36	デイサービスフレグランス	三井郡大刀洗町大字本郷字上町4611-1	20・2・1	通介・予通介
田川居229	あまぎヘルパーステーション	田川郡川崎町大字安真木4605-1	20・1・1	訪介・予訪介
大居165	認知症デイサービスセンターせせらぎ	大牟田市上白川町1丁目246	20・2・1	認通・予認通
久居294	認知症対応型通所介護デイサービス静山	久留米市津福本町431-2	20・1・1	認通・予認通

筑居34	医療法人城戸医院 デイサービスぶど うの樹	筑後市大字久富667 - 3	19・10・1	認通・予認通
宮居31	ヘルパーステーシ ョンうぐいす	宮若市本城1108	19・11・1	訪介・予訪介
久地居31	グループホーム幸	三潯郡大木町大字侍島861	20・2・1	認共・予認共

## 福岡県告示第272号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定介護機関から名称及び所在地の変更の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻 生 渡

## 1 名称の変更

指定番号	旧名称	新名称	所在地	変更年月日
行介65	行橋厚生病院	医療法人財団つば さ行橋厚生病院	行橋市大字大野井640	20・1・1
京介歯87	はやし歯科クリニ ック	林歯科医院	築上郡吉富町大字小犬 丸478 - 1	20・1・1
粕居23	クリスタル介護セ ンターげんき粕屋	げんき介護粕屋	糟屋郡志免町大字別府 120 - 16 - 2 F	20・1・1

## 2 所在地の変更

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
久居25	ダイヨーレン タルサービス	久留米市長門石2丁目 9 - 81 メディカルコ ーポB棟1階3号	久留米市長門石2丁目 3 - 17	19・8・6
久支34	ケイ・シーケ アサポート	久留米市山川追分1丁 目2 - 25	久留米市荒木町白口 1674 - 1 - 2	19・11・20

直支32	アップルハー トちくほうケ アプランセン ター	直方市日吉町1 - 15	直方市大字上頓野2123 - 1 有田ビル1F	20・2・1
京居76	そよかぜ福祉 サービス	京都郡みやこ町勝山箕 田1216 - 1	京都郡みやこ町勝山松 田1203 - 3	20・1・31
田川居174	訪問介護夢	田川郡福智町赤池61 - 4	田川郡福智町赤池58 - 4	20・2・1

## 福岡県告示第273号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定介護機関から廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻 生 渡

## 廃止

指定番号	名称	所在地	廃止年月日
筑介42	小林外科医院	筑後市大字長浜2358	15・12・31
京介93	上上クリニック	京都郡苅田町富久町1丁目33 - 3	20・1・31
京介歯39	林歯科医院	築上郡吉富町大字小犬丸20 - 3	19・12・31
京介歯21	中村歯科医院	京都郡苅田町神田町1丁目25 - 3	19・12・31
大居147	訪問介護柔	大牟田市大字新町71 - 3	19・12・31
前居22	社会福祉法人煌ふくしサ ービスセンターもやい	前原市大字加布里297 - 4	20・2・1
宮居41	デイサービスかなえ	宮若市磯光1713 - 45	19・11・30

## 福岡県告示第274号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第

36条第3項の規定により公告する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称  
小郡市横隈字上ノ原上819 - 1 及び819 - 2

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

小郡市横隈1694番地2

白木 栄治

福岡県告示第275号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

小郡市井上字小松山686 - 3

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大野城市曙町2丁目5番1 - 135号

岡部 光

福岡県告示第276号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

三井郡大刀洗町大字下高橋字丸石3536 - 1、3536 - 3、3536 - 6、3536 - 7、3537 - 1、3537 - 2、3538 - 1、3544、3545 - 1、3545 - 2、3546 - 1、3546 - 2、3547、3548、3549、3550 - 1 及び3551 - 1

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

太宰府市通古賀3丁目1番39号

有限会社ドラゴンズ 取締役 安本 美年子

福岡県告示第277号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻生 渡

1 開発区域に含まれる地域の名称

朝倉市柿原字折口136 - 4、136 - 5、146 - 3、146 - 7、146 - 8、146 - 10、151 - 7の一部、151 - 8の一部、156 - 2の一部、158、159 - 1、159 - 4、159 - 5、167 - 1、167 - 3、167 - 4、168 - 4、168 - 6、168 - 7、168 - 19の一部、168 - 27から168 - 29まで、168 - 32、168 - 33及び168 - 38から168 - 45まで並びに道路・水路である市有地の一部

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

朝倉郡柿原223番地

株式会社ふくれん 代表取締役社長 江島 宏

福岡県告示第278号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定に基づき、医療機関の指定をしたので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻生 渡

指定番号	名 称	所 在 地	指定年月日
宰生77	上田眼科	太宰府市通古賀3丁目11 - 21 松崎ビル1F	20・2・1
宰生76	藤村医院	太宰府市通古賀2丁目3 - 16	20・1・1

大野生117	いのうえ耳鼻咽喉科	大野城市大字上大利633	20・2・1
春生138	樋口皮膚泌尿器科医院	春日市春日原北町3丁目39	20・1・1
久生679	緒方クリニック	久留米市田主丸上原字野畑60	20・1・1
久生680	池田クリニック	久留米市城島町檜津1412-5	20・1・1
久生681	日野医院	久留米市田主丸町田主丸515	20・1・1
飯生300	福宏クリニック	飯塚市川津206-1	20・1・1
遠生183	医療法人花野クリニック	遠賀郡遠賀町大字今古賀639-1	20・1・1
粕生歯29	セントラル歯科医院	糟屋郡志免町中央2丁目4-6	20・1・1
宰生歯36	藤村医院(歯科)	太宰府市通古賀2丁目3-16	20・1・1
久生歯302	オーラルケアサポート	久留米市西町609-7	20・1・1
久生歯303	二宮歯科医院	久留米市東町35-2	20・1・1
う生歯13	たけうち歯科医院	うきは市吉井町鷹取26-10	20・1・1
粕生薬124	ひまわり薬局新宮中学校前店	糟屋郡新宮町緑ヶ浜4丁目5-23	20・1・4
宰生薬35	かすみ調剤薬局	太宰府市通古賀2丁目3-17	20・1・1
宰生薬36	きりり薬局	太宰府市向佐野2丁目11-24	20・1・4
春生薬45	さかきばら薬局宝町店	春日市小倉1丁目1	20・1・1
八女生薬33	江上薬局支店	八女市本村377	20・1・1
筑紫生訪3	四季のいずみ訪問看護ステーション	筑紫野市岡田1丁目4-1	19・12・1
田川生訪8	訪問看護ステーション心	田川郡大任町大字大行事4001	20・1・1

## 福岡県告示第279号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻生 渡

指定番号	名 称	所 在 地	廃止年月日
------	-----	-------	-------

春生90	医療法人春成会樋口皮膚泌尿器科医院	春日市春日原北町3丁目39	19・12・31
久生280	村上産婦人科医院	久留米市南薫西町1948	19・12・31
久生587	緒方クリニック	久留米市田主丸町上原60	19・12・31
久生599	日野医院	久留米市田主丸町田主丸515	19・12・31
久生614	池田医院	久留米市城島町檜津1412-5	19・12・31
遠生78	花野外科医院	遠賀郡遠賀町大字今古賀639-1	9・12・31
京生26	木村医院	京都郡苅田町大字鋤崎494-1	19・12・31
粕生歯16	セントラル歯科	糟屋郡志免町中央2丁目4-6	19・12・31
久生歯282	医療法人二宮歯科医院	久留米市東町35-2	19・12・31
う生歯11	たけうち歯科医院	うきは市吉井町鷹取26-10	19・12・31
京生歯39	林歯科医院	築上郡吉富町大字小犬丸20-3	19・12・31
粕生薬103	新宮調剤薬局	糟屋郡新宮町大字上府675-1	20・1・3
八女生薬2	江上薬局支店	八女市本村377	19・12・31
八女生薬13	本村調剤薬局	八女市本村345-8	19・12・29

## 福岡県告示第280号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から名称及び所在地の変更の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 名称の変更

指定番号	旧 名 称	新 名 称	所 在 地	変更年月日
粕生188	医療法人山野医院	医療法人やまのファミリークリニック	糟屋郡篠栗町大字篠栗4857-17	20・1・1
久生555	医療法人天神会古賀クリニック	医療法人天神会新古賀クリニック	久留米市天神町106-1	20・1・1

久生48	医療法人楠病院	特別医療法人楠病院	久留米市日吉町115	17・1・14
大川生87	医療法人緑青会吉原外科胃腸科医院	吉原外科胃腸科医院	大川市大字小保177	20・1・10
京生歯87	はやし歯科クリニック	林歯科医院	築上郡吉富町大字小犬丸478-1	20・1・1

## 2 所在地の変更

指定番号	名称	旧所在地	新所在地	変更年月日
粕生277	医療法人成松循環器科医院	糟屋郡新宮町大字上府太郎丸675	糟屋郡新宮町緑ヶ浜4丁目5-25	20・1・1
粕生300	医療法人大坪医院	糟屋郡粕屋町大字仲原287-5	糟屋郡粕屋町若宮2丁目9-5	19・12・1
粕生311	医療法人おおつば皮ふ科クリニック	糟屋郡粕屋町大字仲原字中ノ原194-3	糟屋郡粕屋町若宮2丁目21-18	19・12・1
久生薬77	西町調剤薬局	久留米市西町1497-4	久留米市西町1161-19	19・9・1
遠生薬36	サンキュードラッグ岡垣薬局	遠賀郡岡垣町野間285-1	遠賀郡岡垣町野間2丁目16-12	15・10・6

## 福岡県告示第281号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条の規定に基づき、施術者の指定をしたので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻生 渡

指定番号	氏名又は名称	住所又は所在地	指定年月日
小生柔9	若杉成次（松崎駅前整骨院）	小郡市上岩田1065-1	20・2・1
前生柔17	倉光正幸（のため整骨院）	前原市大字荻浦552-1	19・12・21

粕生柔35	小笠原賢治（しんぐう堂整骨院）	糟屋郡新宮町夜白2丁目1-5	20・2・4
京生柔17	與田雅恒（築城整骨院）	築上郡築上町大字築城168-9	20・1・4
京生柔18	林克彦（築城整骨院）	築上郡築上町大字築城168-9	20・1・4
京生柔19	矢野宏明（築城整骨院）	築上郡築上町大字築城168-9	20・1・4

## 福岡県告示第282号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第50条の2の規定に基づき、指定を受けた施術者から廃止の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のように告示する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻生 渡

## 廃止

指定番号	氏名又は名称	住所又は所在地	廃止年月日
筑紫生マ5	高島英樹（高島治療院）	筑紫野市二日市北4丁目26-3	19・10・31
京生柔13	築城整骨院	築上郡築上町大字築城168-9	20・1・3

## 福岡県告示第283号

福岡県税条例（昭和25年福岡県条例第36号）第91条の3第2項の規定に基づき、軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消したので、福岡県税事務処理規程（昭和48年9月福岡県訓令第16号）第135条の規定により次のように告示する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 特約業者の氏名又は名称  
三國商事 株式会社（代表取締役 塚本 健）
- 2 主たる事務所又は事業所の所在地  
北九州市若松区大字安瀬64-99
- 3 特約業者の指定取消年月日

平成20年2月5日

福岡県告示第284号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成20年1月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人コミュニティクラブちくし

(2) 代表者の氏名

山崎 輝海

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県太宰府市青山4丁目20番5号

(4) 定款に記載された目的

この法人は地域に生活する社会的経済的困窮にて救いを求める人達と、行政機関を始め、諸処の公的私的組織や個人の福祉活動家を結びつけることにより、これを救済すると共に地域内におけるコミュニケーションの活性化を促進することを目的とする。

福岡県告示第285号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻生 渡

1 申請のあった年月日

平成20年2月5日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人ハローはかた

(2) 代表者の氏名

古賀 康達

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県福岡市東区香椎駅東4丁目28番8号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、消費者金融等からの多重債務に困惑する一般市民に対して、債務整理の研究と実務知識の向上に努め、債務に関する相談・助言事業、多重債務者本人による債務整理（自己破産・特定調停・個人再生等）支援事業を行い一般市民の人権を守ると同時に多重債務者が平穏な生活を回復し、生活の安定を寄与することを目的とする。

福岡県告示第286号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項の規定に基づく遠賀川水系建花寺川に係る浸水想定区域の指定について、当該区域及び浸水した場合に想定される水深を定めたので、同条第3項の規定により公表する。

その関係図面は、福岡県土木部河川課及び福岡県飯塚土木事務所において閲覧に供する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県告示第287号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項の規定に基づく遠賀川水系泉河内川に係る浸水想定区域の指定について、当該区域及び浸水した場合に想定される水深を定めたので、同条第3項の規定により公表する。



その関係図面は、福岡県土木部河川課及び福岡県飯塚土木事務所において閲覧に供する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県告示第288号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項の規定に基づく遠賀川水系遠賀川に係る浸水想定区域の指定について、当該区域及び浸水した場合に想定される水深を定めたので、同条第3項の規定により公表する。

その関係図面は、福岡県土木部河川課及び福岡県飯塚土木事務所において閲覧に供する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県告示第289号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項の規定に基づく遠賀川水系穂波川に係る浸水想定区域の指定について、当該区域及び浸水した場合に想定される水深を定めたので、同条第3項の規定により公表する。

その関係図面は、福岡県土木部河川課及び福岡県飯塚土木事務所において閲覧に供する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県告示第290号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項の規定に基づく釣川水系釣川、八並川及び山田川に係る浸水想定区域の指定について、当該区域及び浸水した場合に想定される水深を定めたので、同条第3項の規定により公表する。

その関係図面は、福岡県土木部河川課及び福岡県宗像土木事務所において閲覧に供する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻生 渡

福岡県告示第291号

解散した清算人水分中部土地改良区から清算人の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第2項において準用する同法第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻生 渡

氏 名	住 所
立 石 菅 雄	久留米市田主丸町野田355番地
竹 下 誠 一	〃 〃 572番地 1
田 中 良 親	〃 〃 1 番地 4
田 中 瀧 雄	〃 〃 743番地 1
田 中 勝 敏	〃 〃 955番地 1
行 徳 文 明	〃 〃 601番地 3
立 石 和 雄	〃 〃 1240番地 1
牧 原 保 夫	〃 常盤1164番地
倉 富 重 典	〃 〃 606番地 1
土 屋 幸 吉	〃 〃 409番地
藤 村 隆 雄	〃 船越1235番地 1
藤 村 善 幸	〃 〃 1246番地 3

福岡県告示第292号

三潁郡三潁全町土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 退任理事

氏名	住所
砂山 惣吉	久留米市三潁町田川1978番地 1
内田 満	" " 福光676番地
毛利 正光	" " 早津崎857番地
古賀 次夫	大川市大字中古賀160番地
中山 満	久留米市三潁町玉満2240番地
富安 伸良	" " 西牟田189番地
藤吉 繁信	" " 生岩1051番地 2
中島 快仁	" " " 545番地
中園 正治	" " 清松169番地 2
野田 和生	" " " 347番地 3
森 永光正	" " 壱町原256番地 3
廣重 公男	" " 玉満3531番地 4
廣重 孝	" " " 3104番地 6
中島 一夫	" " " 1140番地 2
松尾 公一	" " 高三潁1040番地
西田 隆徳	" " 玉満703番地 2
酒見 定夫	" " " 4268番地
立石 榮	" " 田川768番地 1
堤 智	" " 高三潁1180番地
田中 良勇	" " " 281番地 1
原武 勉	" " 原田118番地 1
石橋 喜久男	" " 草場500番地
岩熊 広幸	" " 西牟田6425番地 1
平田 信勝	" " " 1610番地
中村 茂	" " " 2027番地

## 2 退任監事

氏名	住所
永田 堯章	久留米市三潁町田川54番地 2
西田 泉	" " 玉満804番地 1
久保 良一	" " 西牟田6419番地 2

## 3 就任理事

氏名	住所
砂山 惣吉	久留米市三潁町田川1978番地 1
古賀 次夫	大川市大字中古賀160番地
永田 堯章	久留米市三潁町田川54番地 2
吉富 芳行	" " 生岩928番地
田中 康文	" " 高三潁185番地 4
富安 伸良	" " 西牟田189番地
藤吉 繁信	" " 生岩1051番地 2
内田 満	" " 福光676番地
中園 正治	" " 清松169番地 2
野田 和生	" " 清松347番地 3
田中 正	" " 壱町原242番地
田川 英人	" " 玉満3227番地 4
堤 英博	" " " 3307番地
中島 一夫	" " " 1140番地 2
森 永學	" " " 1143番地
西田 鐵男	" " " 798番地
酒見 定夫	" " " 4268番地
毛利 正光	" " 早津崎857番地
八山 義弘	" " 高三潁1176番地 1
富松 秀一	" " " 593番地 1
川原 義信	" " 原田83番地 1
古賀 孝俊	" " 草場199番地

鶴久明德	" "	西牟田6434番地2
平田信勝	" "	" 1610番地
中村茂	" "	" 2027番地

## 4 就任監事

氏名	住所
中山満	久留米市三漕町玉満2240番地
田中啓介	" " 高三漕296番地
豆塚章	" " 西牟田2210番地1

## 福岡県告示第293号

安武土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻生 渡

## 退任監事

氏名	住所
末安一俊	久留米市安武町安武本2487番地

## 福岡県告示第294号

鞍手町新北土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 退任理事

氏名	住所
田中認	鞍手郡鞍手町大字中山3891番地
遠藤典男	" " 大字古門2082番地

山下道弘	" "	" 2967番地
篠崎秀雄	" "	大字中山3718番地1
中西勲	" "	" 3814番地
田部照義	" "	" 3796番地1
水摩道雄	" "	" 3831番地

## 2 退任監事

氏名	住所
水摩武則	鞍手郡鞍手町大字中山3835番地
武谷弘	" " 大字木月2420番地

## 3 就任理事

氏名	住所
田中認	鞍手郡鞍手町大字中山3891番地
遠藤典男	" " 大字古門2082番地
水摩敏男	" " 大字中山3823番地
中西勲	" " " 3814番地
田中隆美	" " " 4068番地
水摩一紀	" " " 3832番地
山下道弘	" " 大字古門2967番地

## 4 就任監事

氏名	住所
水摩了海	鞍手郡鞍手町大字中山3831番地
中西源吾	" " 大字新北1672番地

## 福岡県告示第295号

黒土西部第二土地改良区から役員の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻生 渡

## 就任理事

氏名	住所
竹下 節雄	豊前市大字塔田292番地

## 福岡県告示第296号

合河北部土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 退任理事

氏名	住所
田邊 辰雄	豊前市大字挾間577番地2
吉田 好敏	" 大字下河内181番地1
岡崎 晃	" " 1088番地
永末 見二	" " 1605番地
青木 友吉	" " 2148番地1
青木 操	" " 1950番地
高上 正義	" 大字山内81番地
初山 勝	" " 331番地
高上 澄雄	" " 324番地1
夕田 勝茂	" 大字挾間550番地2

## 2 退任監事

氏名	住所
青木 藤雄	豊前市大字下河内1493番地
吉川 時夫	" 大字挾間438番地

## 3 就任理事

氏名	住所
田邊 辰雄	豊前市大字挾間577番地2
吉田 好敏	" 大字下河内181番地1
岡崎 晃	" " 1088番地
永末 見二	" " 1605番地
青木 友吉	" " 2148番地1
青木 操	" " 1950番地
高上 正義	" 大字山内81番地
初山 勝	" " 331番地
高上 澄雄	" " 324番地1
夕田 勝茂	" 大字挾間550番地2

## 4 就任監事

氏名	住所
青木 藤雄	豊前市大字下河内1493番地
吉川 時夫	" 大字挾間438番地

## 公 告

## 公告

行政情報通信ネットワーク運用管理業務委託について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年2月22日

福岡県知事 麻生 渡

## 1 調達内容

- (1) 調達役務の名称  
行政情報通信ネットワーク運用管理業務委託
- (2) 調達役務の特質等  
入札説明書による。

## (3) 契約期間

平成20年5月1日から平成21年3月31日まで

## (4) 履行場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県企画振興部高度情報政策課

## 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成19年3月福岡県告示第711号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

## 3 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定めた入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成20年4月7日（月）現在において、次の条件を満たすこと。

## (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされている者

大分類	中分類	業種名	等級
05	01	電気器具	AA
05	02	電気通信機器	AA
13	04	調査統計	AA

## (2) 都道府県又はこれと同規模以上の類似する団体のデータ通信機器（ルータ、インテリジェントハブ、メディアコンバータなどのネットワーク機器で1,000台以上）の運用管理の実績を持ち、迅速かつ確実に履行できると認められる者

なお、実績を証明する書類を提出すること。

## (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者

## (4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間

中でない者

## 4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県企画振興部高度情報政策課ネットワーク管理班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3194

## 5 契約条項を示す場所

4の部局とする。

## 6 入札説明書の交付

## (1) 期間

平成20年2月22日（金）から平成20年4月7日（月）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

## (2) 場所

4の部局とする。

## 7 入札説明会の開催

## (1) 日時

平成20年3月4日（火）午後3時00分

## (2) 場所

4の部局とする。

## 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 9 入札書の提出場所及び受領期限

## (1) 提出場所

4の部局とする。

## (2) 受領期限

平成20年4月7日（月）午後5時00分

## (3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

## 10 開札の場所及び日時

## (1) 場所

4の部局とする。

## (2) 日時

平成20年4月8日(火) 午前10時00分

## 11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、開札の際入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合であって、そのすべての同意が得られれば直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

## 12 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合

## (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面を提出する場合

## 13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明しない入札

(6) 入札保証金が受領期限までに納付されず、又は、12の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

## 14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 15 その他

(1) 契約書の作成を要する。

(2) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(3) その他詳細は入札説明書による。

**収用委員会**

福岡県収用委員会告示第12号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、裁決手続の開始を決



20 ・ 1 ・ 18	2774 増刊	福岡県 則 員 人 事 委 規 則	3	3	様式第1号	規則様式第1号
				4	様式第2号	規則様式第2号
				5	様式第3号	規則様式第3号
					所 属 _____ 職 名 _____ 氏 名 _____ 印	所 属 _____ 職 名 _____ 氏 名 _____ 印
				6	様式第4号	規則様式第4号
8	様式第5号	規則様式第5号				
	所 属 _____ 職 名 _____ 氏 名 _____ 印	所 属 _____ 職 名 _____ 氏 名 _____ 印				